

施策体系表（案）について

※検討の方向性:板橋区交通政策策定委員会交通基盤専門部会及び公共交通専門部会において検討されている方向性

理念	目標	基本方針	施策の方向性	基本的な施策（案）	取組（案）	取組（案）の記載概要
乗って、歩いて、住んでよし「人」が主役の交通まちづくり	目標1 様々なライフステージにおいて安心・安全に移動でき、暮らせる	基本方針1-1 都市生活を支える交通基盤の強化	①歩行者重視の道路空間づくり	①-1 歩行者の安全性強化	・歩車道分離の推進や歩道の整備	・歩車道分離の推進や歩道の整備を図っていくことを示す。
					・ゾーン30など交通規制の推進	・自動車のスピード抑制を目的した交通規制や車両規制を推進していくことを示す。
				①-2 安全快適で魅力ある歩行空間の創出	・道路空間の再配分	・自動車を優先した道路から人を主役にした道路への転換をめざすため、以下の内容を包括的に実施していくことを示す。 ・道路上でのパークレットや歩道上でのオープンカフェの検討（にぎわいの創出） ・歩道幅員の拡幅や外側線の位置を車道側へ狭める等の整備 ・自転車道の整備 ・無電柱化の推進
					・街灯のLED化	・歩きやすい歩行環境の実現や省エネルギーの推進をめざすため、商店街の街灯や区街灯のLED化を進めることを示す。
					・道路の舗装材等の工夫	・歩きやすい歩行環境の実現や環境負荷の低い舗装への転換をめざすため、透水性舗装や保水性舗装等の整備の検討をすることを示す。
					・自転車専用レーン、路面標示の整備等	・今後、策定予定の（仮称）自転車走行空間ネットワーク計画における自転車専用レーン等の整備の推進を図ることを示す。
			②自転車利用環境の整備と意識啓発	②-1 適切な自転車利用の誘導	・自転車の交通ルール・マナー啓発等	・板橋区交通安全計画2020に基づき、「交通事故死者数をゼロにすること」に向けて交通ルールやマナーの周知徹底、全ての年齢層に対する自転車安全教育の推進及び街頭における指導啓発及び取締りを実施していくことを示す。
				②-2 放置自転車対策	・放置自転車対策一括委託の実施 ・シェアサイクルの普及促進	・放置自転車対策事業を一括して委託したことで、放置自転車の減少、自転車駐車場利用の向上をめざしていくことを示す。 ・シェアサイクルの普及促進により、更なる放置自転車の減少等をめざしていくことを示す。
					・自転車等駐車場の新設・既存施設の活用等	・駅周辺での自転車駐車場の整備に向けて用地確保等を図っていくことを示す。 ・自転車駐車場改修・改築計画に基づき、自転車駐車場の改修を計画的に進めていくことを示す。
				②-3 自転車等駐車環境の質の向上	・様々なタイプの自転車を駐車できるスペースの確保の検討	・子ども乗せ自転車等の駐車スペースの整備を検討していくことを示す。

施策体系表（案）について

※検討の方向性:板橋区交通政策策定委員会交通基盤専門部会及び公共交通専門部会において検討されている方向性

理念	目標	基本方針	施策の方向性	基本的な施策（案）	取組（案）	取組（案）の記載概要
<p>乗って、歩いて、住んでよし「人」が主役の交通まちづくり</p>	<p>目標1 様々なライフステージにおいて安心・安全に移動でき、暮らせる</p>	<p>基本方針1-1 都市生活を支える交通基盤の強化</p>	<p>④道路交通の基盤強化</p>	③-1 バスの走行空間の確保	<ul style="list-style-type: none"> 道路整備の推進 バスベイやバス専用レーンの導入検討 	<ul style="list-style-type: none"> 交通結節機能の充実やバスの定時制・速達性を向上させるため、道路整備の推進やバスベイ等の導入を検討することを示す。
				④-1 道路ネットワークの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の計画的な整備 	<ul style="list-style-type: none"> 区独自の指標を検討していく。 板橋区都市づくりビジョンにおいて、整備促進が記載されている都市計画道路については、引き続き、その旨を示していく。
				④-2 生活道路の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 国道、都道の整備促進 主要生活アクセス道路の整備の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 国道、都道における概成区間や事業中区間の整備を促進していくことを示す。 主要生活アクセス道路の定義や必要性を検討していく。 主要生活アクセス道路の機能や役割を整理していく。
				④-3 道路交通の安全性向上	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故や交通災害※の防止 <p>※交通災害：乗り物に乗っている際に衝突・転落等したり、歩行中に乗り物にひかれたりした場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> 補助幹線道路等（都市計画道路）の中に囲まれた、地域コミュニティの中を結ぶ新たな道路（概ね道路幅員が6m程度の生活道路）について、整備の方向性や必要性を示していく。 地震や火災などの災害時に避難経路や緊急車両の進入路、消防活動の場となる道路空間を確保する等の安全で快適なまちづくりを進めていくため、「細街路拡幅整備事業」を行うことを示す。 道路の整備、交差点の改良、道路照明の整備、道路利用の適正化等について、板橋区交通安全計画2020に基づき推進していくことを示す。
				④-4 道路交通の走行性向上	<ul style="list-style-type: none"> 渋滞対策 道路と鉄道との立体交差化 	<ul style="list-style-type: none"> 区内の東武東上線について 全線立体化をめざすことを示す。 今後、区間ごとの考え方を示し、立体化を進めるための考えやまちづくりを進める上での考えの整理等を行う旨を示していく。
				④-5 道路交通基盤の計画的な機能維持	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道の立体化以外の踏切対策の推進 道路・橋梁などの適切な維持補修 	<ul style="list-style-type: none"> 区内の東武東上線について 今後、長期的な視点で立体化をめざしつつ、当面の安全対策として個別の踏切対策に取り組んでいく踏切について示していく。 橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、塗装・補修等を計画的に進めることを示す。
				（1）安心・安全な移動のための基盤強化	（2）産業・物流等に寄与する環境整備	

施策体系表（案）について

※検討の方向性:板橋区交通政策策定委員会交通基盤専門部会及び公共交通専門部会において検討されている方向性

理念	目標	基本方針	施策の方向性	基本的な施策（案）	取組（案）	取組（案）の記載概要	
乗って、歩いて、住んでよし みんなでめざす交通まちづくり 「人」が主役の交通都市 いたばし	目標1 様々なライフステージにおいて安心・安全に移動でき、暮らせる	都市生活を支える交通基盤の強化	(1) 安心・安全な移動のための基盤強化	⑤交通結節機能の維持・充実	⑤-1 駅周辺の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 駅前広場等の改修等 	※検討の方向性 ・交通結節点の現状と課題を整理し、特に重点的に維持や充実を図る駅について、求められる機能を示していく。 ・交通結節機能を維持・充実していくための機能を整理していく。
					<ul style="list-style-type: none"> 新たな駅前広場等の整備の検討 	※検討の方向性 ・交通結節点の現状と課題を整理し、特に重点的に維持や充実を図る駅について、駅前広場等の整備のあり方を整理していく。 ・計画中や事業中の駅については対象外とし、今後、新たに交通結節機能の充実を図る駅全般について、整備のあり方を整理していく。	
					<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関の乗り継ぎ環境改善 	・公共交通機関の乗り継ぎ環境改善を交通事業者に促進していくことを示す。	
				⑥物流の円滑化等のための環境の充実	⑥-1 路上駐車対策	<ul style="list-style-type: none"> 荷捌きスペースの確保の検討 	※検討の方向性 ・荷さばき駐車対策に向けた基礎調査（（財）東京都道路整備保全公社）等から路上駐車の実態を把握するとともに、物流事業者を対象としたヒアリング等を実施し、課題を整理していく。 ・対策の方向性を検討していくことを示していく。
					<ul style="list-style-type: none"> 取締りの強化 	<ul style="list-style-type: none"> 路上駐車が多い路線について、取締り強化を促進していくことを示す。 放置車両確認機関の適正かつ効率的な運用を図ることを示す。 重点的に取締りを行う場所や時間帯に関しては、「取締り活動ガイドライン」に沿って、良好な駐車秩序の確立に努めることを示す。 	
					<ul style="list-style-type: none"> 災害拠点病院等へのアクセス道路の整備促進 	・未着手の都市計画道路を対象に、災害拠点病院等へのアクセス道路の整備を促進することを示す。	
	災害に強いまちをめざした交通基盤の強化	(2) (1) 安心・安全に強いまちを支えるための基盤強化	⑦防災性の強化	⑦-1 緊急車両等の走行性・速達性向上	<ul style="list-style-type: none"> 道路と鉄道との立体交差化【再掲】 	区内の東武東上線について ・全線立体化をめざすことを示す。 ・今後、区間ごとの考え方を示し、立体化を進めるための考えやまちづくりを進める上での考えの整理等を行う旨を示していく。	
				<ul style="list-style-type: none"> 主要な都市計画道路（特定整備路線）によって創出される延焼遮断帯の形成 	・東京都が特に沿道の耐震化を図る必要がある道路として指定した特定緊急輸送道路の沿道建築物に対する耐震化を促進していくことを示す。		
				<ul style="list-style-type: none"> 細街路の拡幅・指導【再掲】 	・地震や火災などの災害時に避難経路や緊急車両の進入路、消防活動の場となる道路空間を確保する等の安全で快適なまちづくりを進めていくため、「細街路拡幅整備事業」を行うことを示す。		
				<ul style="list-style-type: none"> 道路等に面している危険なブロック塀の撤去の促進 	・危険なブロック塀等の撤去を促進し、区民の安心・安全を守るということを目的とし、危険なブロック塀等の撤去に対し、助成制度がある旨を示す。		
				<ul style="list-style-type: none"> 無電柱化の推進 	・市街地内の道路においては、人口密度とともに電柱・電線の密度も高く、災害時の被害が甚大となりやすいため、防災性上必要な道路の無電柱化について、策定中の板橋区無電柱化推進計画に基づき、推進していくことを示す。		
				⑦-2 市街地の防災性向上に係わる基盤整備	・危険なブロック塀等の撤去を促進し、区民の安心・安全を守るということを目的とし、危険なブロック塀等の撤去に対し、助成制度がある旨を示す。		

施策体系表（案）について

※検討の方向性:板橋区交通政策策定委員会交通基盤専門部会及び公共交通専門部会において検討されている方向性

理念	目標	基本方針	施策の方向性	基本的な施策（案）	取組（案）	取組（案）の記載概要
乗って、歩いて、住んでよし「人」が主役の交通まちづくり	目標2	区内の公共交通の利便性向上	⑧広域的な公共交通の機能向上	⑧-1 バス交通の機能向上	・バス路線網の維持・充実	※検討の方向性 ・公共交通軸の定義、必要性、課題について整理していく。 ・公共交通（特にバス）の維持・充実を図る軸について検討していく。 ・公共交通軸（特にバス）の維持・充実を図る上での考え方を検討していく。
				⑧-2 鉄道輸送力の強化	・鉄道の輸送力強化への働きかけ ・鉄道の混雑緩和のための時差Bizの推進	※検討の方向性 ・鉄道サービスに関する現状を整理し、取組方針を整理していく。 ・時差Bizの推進に向けて鉄道事業者とともに取り組むことを示す。
				⑧-3 公共交通ネットワークの機能強化	・エイトライナーの導入促進	・環状8号線を導入空間とする新しい公共交通として「エイトライナー構想」の実現に取り組むことを示す。
	目標2	拠点周回遊性向上	⑨歩行者の回遊性向上	⑨-1 商店街等における重点的な歩行空間の充実	・既存空間を活用した歩行環境の充実 ・道路空間の再配分【再掲】	※検討の方向性 ・歩行者空間の維持・充実を図る拠点について、現状と課題を整理し、駅周辺の地域特性に応じた方向性を整理していく。 ・歩行環境の向上や回遊性確保・にぎわい創出等の歩行者空間の維持・充実を図るエリアを示していく。 ・自動車を優先した道路から人を主役にした道路への転換や快適な歩行空間の確保と良好な都市景観の形成をめざすため、以下の内容を包括的に実施していくことを示す。 ・道路上でのパークレットや歩道上でのオープンカフェの検討（にぎわいの創出） ・歩道幅員の拡幅や外側線の位置を車道側へ狭める等の整備 ・自転車道の整備 ・無電柱化の推進
				⑨-2 案内誘導等の情報提供	・多言語化対応、ピクトグラムを活用した屋外サインの整備等	・板橋区屋外案内標識デザインガイドラインに基づき作成された整備計画における優先整備路線を示す。
				⑩自転車回遊性向上・利活用	⑩-1 自転車利用環境の充実	・シェアサイクルの普及促進【再掲】 ・自転車走行空間ネットワークの検討
	目標2	地域交通手段による生活交通の充実	⑪地域の公共交通の機能向上	⑪-1 バス利用環境の改善	・バス停留所環境の改善促進 ・バス運行情報提供の充実	※検討の方向性 ・高齢者や障がい者などの誰もが利用しやすいよう、バス停の上屋やベンチの設置など景観にも配慮したバス停の改善策について整理していく。 ※検討の方向性 ・バスをさらに使いやすくするために、バスロケーションシステム（バス運行情報提供装置）の整備を働きかけることを示していく。
				⑪-2 子育て世帯・高齢者等の移動支援	・子育て分野や福祉分野と連携した新たな支援制度の検討	・地域の公共交通機能の機能向上に向けて、子育て世帯や高齢者等を対象とした移動支援制度を検討することを示す。
				⑪-3 公共交通サービス水準が相対的に低い地域への対応	・新たな交通手段の導入検討	※検討の方向性 道路幅員が狭いエリアについては、コミュニティバス以外の方向性を模索するため、新たな交通手段の導入も視野に検討することを示していく。

施策体系表（案）について

※検討の方向性:板橋区交通政策策定委員会交通基盤専門部会及び公共交通専門部会において検討されている方向性

理念	目標	基本方針	施策の方向性	基本的な施策（案）	取組（案）	取組（案）の記載概要	
<p>乗って、歩いて、歩いて、住んでよし「人」が主役の交通まちづくり</p>	<p>目標3 魅力的なまちを支える持続可能な交通環境をつくっていく</p>	<p>基本方針3-1: みんなでつくり、育み、支え合う交通環境の推進</p>	<p>⑫地域公共交通の検討等での区民参加の推進</p>	<p>⑫-1 地域公共交通の維持・充実にに向けた仕組みの構築</p>	<p>・地域と連携した意識調査</p>	<p>※検討の方向性 ・地域公共交通の課題を整理するため、意識調査等を実施し、交通まちづくりを推進することを示していく。</p>	
					<p>・地域交通に関わる新たな支援のあり方の検討</p>	<p>※検討の方向性 ・地域公共交通に関する勉強会等を開催する旨を示していく。</p>	
					<p>・（仮称）地域公共交通会議の設立の検討</p>	<p>※検討の方向性 ・地域と連携した意識朝野や勉強会を通じて、地域交通の課題等を整理し、その解消や解決に向けて必要とされた場合、学識経験者、区民、行政機関、交通事業者、交通管理者等を交えた会議体を設置することを示していく。</p>	
			<p>⑬バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進</p>	<p>⑬-1 交通施設のバリアフリー化</p>	<p>・段差解消、誘導用プレートの設置・改修 ・鉄道駅におけるエレベーター等の設置促進</p>	<p>・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」やユニバーサルデザイン推進計画2025に基づく、区道をはじめとする道路や鉄道駅舎における段差解消や誘導用プレートの設置・改修を推進することを示す。 ・ユニバーサルデザイン推進計画2025に基づき、鉄道事業者への働きかけや助成をしていくことを示す。</p>	
					<p>・ホームドアの設置促進</p>	<p>・ユニバーサルデザインの視点や安心・安全な鉄道輸送の視点から、鉄道事業者へホームドア設置の整備を働きかけることを示す。</p>	
					<p>・区民の意識啓発</p>	<p>・ユニバーサルデザイン推進計画2025に基づき、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方について正しく理解し、区民、区、地域活動団体、事業者が日常の生活の中で、実践できるよう意識の啓発を図ることを示す。</p>	
		<p>⑬-3 ユニバーサルデザインに基づく交通環境の整備</p>	<p>⑬-3 ユニバーサルデザインに基づく交通環境の整備</p>	<p>・多言語化対応、ピクトグラムを活用した屋外サインの整備等【再掲】</p>	<p>・板橋区屋外案内標識デザインガイドラインに基づき作成された整備計画における優先整備路線を示す。</p>		
				<p>⑭自動車利用の抑制</p>	<p>⑭-1 公共交通や自転車・徒歩による移動の促進</p>	<p>・モビリティマネジメント</p>	<p>※検討の方向性 ・脱炭素社会の実現に向けて、一人ひとりの移動手段や社会全体の交通を「公共交通を利用する」という観点へ改善、シフトしていくための自発的な行動が取れるようになることをめざした交通環境教育を進めていくことを示していく。</p>
						<p>・シェアサイクルの普及促進【再掲】</p>	<p>・シェアサイクルを普及促進していくことを示す。</p>
		<p>⑮自動車利用による環境負荷の低減</p>	<p>⑮-1 交通手段のシェアの推進</p>	<p>・環境負荷の低い自動車のシェアリングの普及促進</p>	<p>・脱炭素社会の実現に向けて、環境負荷の低い自動車のシェア促進や普及啓発を進めることを示す。 ・民間事業者等との連携による低コストな活用方法や新たな仕組みについて検討する。</p>		
				<p>⑮-2 新技術の導入促進</p>	<p>・EV、FCV等次世代自動車の普及促進 ・新技術の継続的な動向把握・研究</p>	<p>・電気自動車等の導入を視野に自動運転技術も併せて検討することを示す。</p>	